

日本国際経済学会ニュース

発行：日本国際経済学会本部

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 慶應義塾大学経済学部 木村福成研究室気付 日本国際経済学会本部事務局

Tel: 03-5427-1275(商学部和気研究室) Fax: 02-5427-1578(研究室事務局) E-mail: fkimura-jsie@econ.keio.ac.jp

学会のさらなる飛躍を願って

日本国際経済学会 会長
大山 道広

日本国際経済学会の会長に任ぜられてすでに2年近くが過ぎました。就任に際しては「継承と革新」と称して大風呂敷を広げましたが、時間が早く過ぎ仕事はかどらないのは世の常というより私の常であります。幸い多くの方々のご理解とご協力を得て、辛うじて2つの改革案を提案することが出来ました。ひとつは理事選挙の導入であり、昨年の理事会、会員総会でご承認頂いて早速本年度から実施しました。もうひとつは現在提案中の機関誌改革案です。

理事選挙については、ここで贅言を費やすつもりはありません。若手を含むすべての会員が平等に学会の運営に参画するためには、この方向での改革が必要でありました。機関誌の改革もまた時代の要請に基づくものです。各大学、研究機関で所属研究者の業績評価が重視されるようになり、国際的な交友力のある査読制学術誌での成果公表がますます重要になっています。今回提案している機関誌改革で、従来の投稿号を英文論文のみを対象とする英文号に改編し、大会報告号に報告要旨の代わりに邦文の査読論文のスペースを設けたのは、このニーズにこたえるためであります。この改革についても会員諸氏のご承認が得られるものと信じています。

制度改革は本学会の発展のための必要条件ではあっても、十分条件ではありません。いかなる制度も適切な運用なくしては容易に形骸化するからであります。理事選挙は会員多数の投票が得られなければ実質的な意味を持ちません。十分な投票が得られたとしても、実際の理事選任が所属機関の規制などによって選挙結果を十分に反映できなければ、不満が生まれやがては投票率の低下につながるかもしれません。機関誌の改革も、積極的な投稿が得られなければ無用の長物と化すでありましょう。英文号の海外送付や流通の促進、優秀論文の表彰など、会員諸氏の投稿意欲を高めるためのさまざまな工夫が必要とされます。最近、小島清教授（本会顧問）が多額の寄付を申し出られ、基金を本会内に設置して優れた研究を顕彰する構想を打ち出されました。このような工夫に資金的裏付けをあたえるものであり、ここにご報告して深甚なる謝意を表したいと存じます。任期を終えるに当たり、皆様のご支援に感謝するとともに、本会をさらに有用で魅力的な存在とするために現行制度の運用改善、制度改革の努力が続けられることを願うものであります。

2004年9月24日

日本国際経済学会ニュース 2004.9.24 目次

会長挨拶	1	選出理事選挙について	5
平成16年度会員総会 議題	2	出版改革に伴う内規改正案	6
平成15(2003)年度決算案	3	平成16年度新入会申込者	10
特別事業活動基金 決算案	4	会員名簿の訂正・異動	11
平成16(2004)年度予算案	4	本部・各支部事務所所在地	12

平成 16 年度会員総会 議題

会員総会 (第 1 日)

日時：2004 年 10 月 9 日(土) 12:50~13:20 会場 慶應義塾大学 西校舎ホール

1. 平成 15 (2003) 年度事業報告について
 - (1) 第 62 回全国大会開催 (2003 年 10 月 4 日-5 日、京都大学)
 - (2) 機関誌『国際経済 (第 61 回全国大会報告号)』第 54 号発行 (2003 年 7 月)
 - (3) 機関誌『国際経済 (投稿号)』第 8 号発行 (2003 年 11 月)
2. 平成 15 (2003) 年度決算案について (3 ページ参照)
3. 特別事業活動基金決算案について (4 ページ参照)
4. 平成 16 (2004) 年度事業案について
 - (1) 第 63 回全国大会開催 (2004 年 10 月 9 日-10 日、慶應義塾大学)
 - (2) 機関誌『国際経済 (第 62 回全国大会報告号)』第 55 号発行 (2004 年 8 月)
 - (3) 機関誌『国際経済』第 9 号 (2004 年 12 月発行予定)
5. 平成 16 (2004) 年度予算案について (4 ページ参照)
6. 選出理事選挙について (5 ページ参照)
7. 第 64 回全国大会(2005 年)開催機関について
8. 出版改革と内規改正について
時代の急速な変化に対応して、出版改革を提案し、皆様のご意見をうかがってまいりましたが、おかげさまでこのほど成案を得ることができました。それに合わせて、会則・内規を改正する必要があり、6 ページから 9 ページに掲載された案をまとめました。ご審議の上、ご承認いただければ幸いです。
9. 小島清基金設立について
10. その他

会員総会 (第 2 日)

日時：2004 年 10 月 10 日(日) 12:50~13:20 会場 慶應義塾大学 西校舎ホール

1. 新会長・新副会長の発表について
2. 特命理事の発表について
3. 新監事の承認について
4. 新本部事務局の発表について
5. 新常任理事の任命について
6. 新幹事の任命について
7. 新本部業務の役割分担について
8. 日本経済学会連合評議員の選出について
9. 新入会発表について (10 ページ参照)
10. 第 64 回全国大会プログラム委員会の委員長および委員の任命について
11. 顧問の就任依頼について
12. 小島清基金設立について
13. その他

平成 15 (2003) 年度決算案

	項目	2003 年度予算		2003 年度決算	
		金額 (円)	備考	金額 (円)	備考
収入	前年度繰越金	10,203,988		10,203,988	
	会費収入	10,000,000		9,716,000	
	機関誌売上	250,000		386,110	
	雑収入 (預金利息等)	10,000		88	
	総計	20,463,988		20,306,186	
支出	全国大会費	1,500,000		1,500,000	
	支部運営費	1,900,000		1,900,000	
	関東支部	940,000		940,000	
	中部支部	300,000		300,000	
	関西支部	660,000		660,000	
	機関誌関係費	4,500,000		4,017,897	
	機関誌制作費 (2冊)	4,000,000		3,626,977	
	機関誌編集費 (2冊)	250,000		166,000	
	機関誌郵送費	250,000		224,920	
	日本経済学会連合分担金	35,000		35,000	
	国際交流費	350,000		257,010	
	本部関係費	2,940,000		1,748,977	
	印刷費	250,000		322,362	
	事務費	100,000		0	
	事務所費	30,000		0	
	機器購入費	100,000		0	
	消耗品費	100,000		17,073	
	通信費	900,000		781,390	
	会議費	50,000		0	
	交通費	200,000		113,730	
	謝金	400,000		0	
	振替料金	30,000		14,422	
	学協会サポートセンター委託費	680,000		500,000	
	ホームページ管理運営費	100,000		0	
	会員名簿関係費	700,000		599,246	
	制作費	470,000		373,596	
	郵送費	230,000		225,650	
雑費	50,000		0		
(小計)	11,975,000		10,058,130		
次年度繰越金	8,488,988		10,248,056		
総計	20,463,988		20,306,186		

注：上記、「平成 15 (2003) 年度決算案」につきましては、柿元 純男 監事 (中京大学)・佐竹 正夫 監事 (東北大学)・森田 勲 監事 (大阪学院大学) にご監査いただき、正確であることをお認めいただいております。

特別事業活動基金 決算案

項目	2003 年度予算		2003 年度決算		
	金額 (円)	備考	金額 (円)	備考	
収入	前年度繰越金	4,436,300		4,436,300	
	寄付金	0		0	
	利子	0		30	
	総計	4,436,300		4,436,330	
支出	出版事業関係費	2,500,000		2,501,050	
	出版助成金	2,500,000		2,501,050	振込手数料(1,050円)を含む。
	(小計)	2,500,000		2,501,050	
	次年度繰越金	1,936,300		1,935,280	
	総計	4,436,300		4,436,330	

注：上記、「特別事業活動基金 決算案」につきましては、柿元 純男 監事(中京大学)・佐竹 正夫 監事(東北大学)・森田 勲 監事(大阪学院大学)にご監査いただき、正確であることをお認めいただいております。

平成 16 (2004) 年度 予算案

項目	金額 (円)	前年度予算費増減	備考
収入	前年度繰越金	10,248,056	44,068
	会費収入	10,000,000	0
	機関誌売上	250,000	0
	雑収入(預金利息等)	10,000	0
	総計	20,508,056	44,068
支出	全国大会費	1,500,000	0
	支部運営費	1,900,000	0
	関東支部	940,000	0
	中部支部	300,000	0
	関西支部	660,000	0
	機関誌関係費	4,500,000	0
	機関誌制作費(2冊)	4,000,000	0
	機関誌編集費(2冊)	250,000	0
	機関誌郵送費	250,000	0
	日本経済学会連合分担金	35,000	0
	国際交流費	350,000	0
	本部関係費	2,940,000	0
	印刷費	250,000	0
	事務費	100,000	0
	事務所費	30,000	0
	機器購入費	100,000	0
	消耗品費	100,000	0
	通信費	900,000	0
	会議費	50,000	0
	交通費	200,000	0
	謝金	400,000	0
	振替料金	30,000	0
	学協会サポートセンター委託費	680,000	0
	ホームページ管理運営費	100,000	0
	会員名簿関係費	700,000	0
	制作費	470,000	0
	郵送費	230,000	0
雑費	50,000	0	
(小計)	11,975,000	0	
次年度繰越金	8,533,056	44,068	
総計	20,508,056	44,068	

選出理事選挙について

2004年6月3日必着で投票をお願いいたしました選出理事選挙につきまして、6月5日、選挙管理委員である松村文武、小島眞、馬田啓一常任理事の立ち会いの下、選出理事選挙の開票を行いました。その結果、以下の方々が当選されたことをここにご報告します。総投票者数は163名でした。なお、当選された36名の方からは、全員、理事ご就任のご了解をいただいております。

関東支部選出理事（定員20名）

氏名	所属	氏名	所属
石川城太	一橋大学	佐竹正夫	東北大学
馬田啓一	杏林大学	佐藤秀夫	東北大学
浦田秀次郎	早稲田大学	鈴木利大	明治大学
小川英治	一橋大学	鈴木典比古	国際基督教大学
勝悦子	明治大学	田中素香	中央大学
岸真清	中央大学	本多光雄	日本大学
木村福成	慶應義塾大学	増田正人	法政大学
小島眞	拓殖大学	松村文武	大東文化大学
櫻井公人	立教大学	和気洋子	慶應義塾大学
佐々木隆生	北海道大学	渡辺利夫	拓殖大学

中部支部選出理事（定員3名）

氏名	所属
奥村隆平	名古屋大学
多和田眞	名古屋大学
内藤能房	名古屋市立大学

関西支部選出理事（定員13名）

氏名	所属	氏名	所属
阿部顕三	大阪大学	寺町信雄	京都産業大学
石田修	九州大学	中西訓嗣	神戸大学
岩本武和	京都大学	中本悟	大阪市立大学
岡本久之	神戸商科大学	夏目啓二	龍谷大学
嶋田巧	同志社大学	原正行	神戸大学
新保博彦	大阪産業大学	広瀬憲三	関西学院大学
関下稔	立命館大学		

出版改革に伴う内規改正案

「投稿規定」(機関誌「投稿号」)

(1994年10月15日会員総会決定、2000年10月21日改正)

(投稿資格)

第1条 投稿号に応募できる者は、日本国際経済学会会員とする。

(投稿論文の長さ・提出方法)

- 第2条 投稿論文は、和文の場合は20,000字以内、英文の場合は7,000語以内とする(共に図表を含む)未刊行の論文でなければならない。なお、150語以内の英文サマリーを添付しなければならない。投稿はワープロ原稿を原則とし、打ち出した原稿3部の提出を必要とする。
- 2 投稿者は、会員名、会員資格、住所・電話番号・FAX番号、所属機関の名称・所在地・所属部課・電話番号・FAX番号、を記載して、投稿論文に添付しなければならない。
- 3 投稿論文は、掲載の可否にかかわらず返却しない。

(投稿受付期限)

- 第3条 投稿の締切りは毎月6月30日とする。
- 2 投稿論文につき、受付順に8編まで審査委員会を設置する。このうち掲載可ではあるが大幅な手直しが必要なもの、および掲載不可の決定が出たものの数に応じて受付順に8編まで掲載する論文の審査委員会を設ける。

(掲載の可否の通知)

第4条 審査委員会の判定が決定した後、出版委員会責任者はその結果を投稿者に通知する。

(論文の手直し)

- 第5条 審査委員会の意見により、投稿原稿の書き直しを要請することがある。
- 2 手直した論文は、当該論文の審査委員会委員長の検討を受けなければならない。

(最終原稿の提出)

第6条 審査委員会により掲載の決定をみた原稿は、フロッピー・ディスク(ワープロソフトの明示必要)を原則として添付して提出する。ディスクは、後日返却する。執筆要領は、掲載を通知するときに知らせる。

「投稿規定」内規 [機関誌「The International Economy」]

(1994年10月15日会員総会決定、2000年10月21日改正、2004年10月10日改正)

(機関誌の名称等)

第1条 日本国際経済学会機関誌投稿号の名称を「The International Economy」とし、英語論文を掲載する。

2 本誌は国際経済学の発展に寄与することを目指す。

(投稿資格)

第2条 The International Economyへの投稿は会員・非会員を問わずこれを認める。

2 出版委員会は、投稿を依頼する<依頼論文>の執筆者を決定することができる。

(投稿論文の長さ・提出方法)

第3条 投稿論文は、依頼論文を含めて、英文による未刊行の論文でなければならない。

2 投稿論文は、The International Economyに掲載されている執筆要領に従って作成しなければならない。なお、投稿論文の字数は、ダブルスペースA4・35枚以内とし(図表を含む)、100語以内の英文サマリーを添付しなければならない。

3 投稿はワープロ原稿を原則とし、打ち出した原稿4部の提出を必要とする。ただし電子ファイル(PDFファイル)での投稿も認める。

4 投稿者は、氏名、連絡先住所、電話番号、FAX番号、Eメール・アドレス、所属機関の名称・所在地・所属部課・電話番号・FAX番号、を記載して、投稿論文に添付しなければならない。

5 投稿論文は、掲載の可否にかかわらず返却しない。

(投稿の受付)

第4条 投稿は、日本国際経済学会本部事務局が、随時受け付ける。

(掲載の可否の通知)

第5条 投稿論文については、匿名レフェリーによる審査報告にもとづき、「出版委員会の役割」内規に定める審査責任者がその掲載の可否を決定する。

2 審査責任者による決定の後、「出版委員会の役割」内規に定める編集責任者が、掲載の可否の通知を投稿者に対して行う。

(論文の手直し)

第6条 審査責任者はレフェリーによる審査報告等をも考慮して、投稿原稿の書き直しを要請することがある。

2 手直した論文については、審査責任者が掲載の可否を決定する。その場合、審査責任者の判断により再度レフェリーに審査を依頼することがある。

(最終原稿の提出)

第7条 掲載の決定をみた原稿は、フロッピー・ディスク(ワープロソフトの明示必要)を添付して提出する(ディスクは返却しない)。なお電子ファイルによる提出も認める。

(投稿料)

第7条 投稿論文の掲載が決定した場合の掲載料は不要とする。

(その他)

第8条 以上のほか、投稿に関する事柄は理事会が決定する。

「出版委員会の役割」内規

(1994年10月15日会員総会決定、2001年10月20日改正)

1. 出版委員 会長が、役員の中から6名(関東支部3名、中部支部1名、関西支部2名をめぐり)を研究の分野・方法論等に配慮しつつ委嘱する。任期は2年とするが、事情により交代してもよい。会長は、6名のうち1名を責任者に指名する。

2. 出版委員会委員6名で出版委員会を構成する。なお、出版事務を補佐する幹事1名をおく。

3. 出版委員会の役割

(2) 投稿号(当面1冊とし、毎年12月に発行予定)

- 1) 投稿論文は、「投稿規程」にしたがって提出を求める。
- 2) 投稿論文は未公開のものでなければならない。ただし、機関誌『国際経済』(全国大会報告号)に掲載された共通論題のフル・ペーパー以外の報告概要は、未公開論文と認定する。
- 3) 正会員の投稿論文については、適当な審査委員3名を委嘱して、審査委員会を設置する。
- 4) 学生会員の投稿論文については、まず、出版委員会が審査委員会の設置に値するか否かを検討した上で、審査に値するという意見が反対意見を下回らない場合、審査委員会を設ける。
- 5) 出版委員会は、審査委員会の投稿号掲載の可否の決定を投稿者に通知する。
- 6) 掲載の可否決定は原稿受付の日より2か月以内をめぐとする。
- 7) 掲載可となった場合でも、審査委員会が手直しを指摘している場合、手直した論文の提出を求めて、当該審査委員会委員長のチェックをうけなければならない。
- 8) 投稿論文は、受付順に審査委員会を設け、8編を限度として投稿号に掲載する。

(投稿料)

第8条 改正せず

(その他)

第9条 以上のほか、投稿等に関することがらは、出版委員会が必要に応じて決定するものとする。

「出版委員会の役割」内規

(1994年10月15日会員総会決定、2001年10月20日改正、2004年10月10日改正)

1 出版委員会の設置

- (1) 日本国際経済学会会長は、役員の中から出版委員会の委員長と副委員長を指名する。会長、委員長、副委員長の協議によって残りの委員10名を、研究の分野・方法論等に配慮しつつ、委嘱する。
- (2) 委員選出の際には、前の期の出版委員会委員長および同副委員長を協議に加え、アドバイスを受けることができる。
- (3) 委員の任期は2年とするが、事情により交代してもよい。交代を希望する者は、出版委員会委員長および同副委員長に申し出ることとし、交代は委員長および副委員長の合意を必要とする。

2 出版委員会の組織

- (1) 出版委員会委員12名で出版委員会を構成する。委員長、副委員長は、いずれかが The International Economy の、他方が『国際経済』の編集責任者(editor in chief)となる。
- (2) 編集責任者の出版関連事務を補佐する幹事2名をおく。
- (3) 委員長、副委員長以外の出版委員を associate editors とする。(4) 編集責任者は、出版委員または associate editors の中から、負担などをも考慮して、審査責任者を選出する。

3. 出版委員会の役割

(1) The International Economy (年1回発行予定)に関して

- 1) 投稿論文には、「投稿規程」内規[国際経済学会機関誌“The International Economy”](1994年10月16日制定・2004年10月10日改正)、「出版委員会の役割」内規(1994年10月16日決定、2004年10月10日改正)および「投稿論文審査」内規(1994年10月16日決定、2004年10月10日改正)を適用する。
- 2) 依頼論文は審査を行うことなしに掲載する。
- 3) 投稿論文を審査するために、編集責任者は、負担などをも考慮して適切な associate editor を審査責任者に指名する。
- 4) 審査責任者は、原則として2名の匿名レフェリーを選出し、投稿論文に関する審査を依頼する。
- 5) 審査責任者は、レフェリーが作成する審査報告(「審査報告書」)に基づき、掲載の可否を決定し、その結果(「審査結果」)を編集責任者に送付する。
- 6) 編集責任者は投稿論文の掲載可否の通知を投稿者に行う。
- 7) 投稿論文の手直しが必要な場合には、投稿者との連絡は審査責任者がこれをすべて担当する。
- 8) 手直した論文については、審査責任者が掲載の可否を決定する。その場合、審査責任者の判断により再度レ

- 9) 1 編程度は執筆を依頼する論文を含めることができる。
- (1) 全国大会報告号 (毎年 5 月下旬に発行を予定)
- 1) 共通論題報告者にはフル・ペーパー (和文の場合は 20,000 字以内、英文の場合は 7,000 語以内とする [共に図表を含む]) 共通論題予定討論者には討論主旨文 (2,000 字以内) 自由論題報告者には要約 (和文は 2,000 字以内、英文は 500 語以内) の提出を求める。なお、共通論題報告においては、150 語以内の英文サマリーを添付する。提出原稿はワープロ原稿を原則とし、打ち出し原稿 2 部の提出を求める。
- 2) 原稿依頼文は全国大会報告時に手渡しする。なお、フル・ペーパーを提出しなければならない共通論題報告者に対しては、報告の 1 か月以上前に、執筆依頼を予告する。
- 3) 会報記事 (全国大会、会員総会議事録、各支部の研究報告会の活動、等) を編集する。
- 4) 校正については、出版委員会が行う。ただし、共通論題の初校のみ執筆者に任せる。
- フェリーに審査を依頼することがある。
- 9) レフェリーに依頼される審査報告書の作成は、レフェリーが依頼を受けた日から 2 カ月以内を一応の目途とする。
- 10) 出版委員会が決定した依頼論文の投稿者への依頼は、編集責任者 (editor in chief) が担当する。
- (2) 『国際経済』 (毎年 5 月下旬発行を目標) に関して
- 1) 平成 17 年号より『国際経済』を、主として大会共通論題報告および投稿論文 (和文) からなる日本国際経済学会の研究年報として刊行する。タイトルの下に副題として、「日本国際経済学会研究年報」を付す。
- 2) 掲載内容は次の通りとする。 共通論題報告のフル・ペーパー (和文、20,000 字以内 - 図表を含む -) 共通論題予定討論者には討論主旨文 (2,000 字以内 - 図表を含む -) 依頼原稿、レフェリーの審査を経た日本語の投稿論文 (字数 1 万 6 千字以内、図表を含む) 全国大会のプログラム、学会大会の紹介記事、各支部の研究活動 (支部総会など) 学会ホームページ参照のための簡単なガイダンス、投稿原稿の執筆要領。
- 3) 掲載内容のうち について
- A . 共通論題の提出原稿はワープロ原稿を原則とし、打ち出し原稿 3 部の提出を求める。ただし電子ファイル (PDF ファイル) での投稿も認める。なお、原稿末尾に 100 語以内の英文サマリーを添付するものとする。
- B . 原稿依頼文は全国大会報告時に手渡しする。なお、フル・ペーパーを提出しなければならない共通論題報告者に対しては、報告の 1 カ月以上前に、執筆依頼を予告する。
- C . 共通論題の提出原稿の締め切りを 12 月末とする。
- D . 校正については、初校のみ執筆者が、以後は出版委員会が行う。
- 4) 掲載内容の 、 について
- 依頼論文、投稿論文については、The International Economy の規定および内規を適用する。ただし「英文」を「和文」に置き換え、字数制限は (2) 2) を適用する。また 100 語以内の英文サマリーを論文の末尾に置く。
- 5) 掲載内容の ~ について
- A . 会報記事 (全国大会、会員総会議事録、各支部の研究報告会の活動、等) の編集は本部事務局が行い、 とともに印刷所に送付する。
- B . 校正については、本部事務局が行う。
- (3) 出版委員は会員および非会員に投稿を依頼することができる。会員は出版委員に投稿依頼者を推薦することができる。
- (4) 出版委員は学会大会および支部研究会等における優れた研究報告等について、The International Economy および『国際経済』への投稿を勧める。
- 4 . 削除
- 4 . 編集業務・印刷・製本は従来通り株式会社ミツワに依頼する。
- 「投稿論文審査委員会の役割」内規**
(1994 年 10 月 15 日会員総会決定、2000 年 10 月 21 日改正)
- 1 . 審査委員会の委員長には、投稿論文のテーマ・内容に配慮しつつ、原則として、出版委員の 1 人をあてる。
- 「投稿論文審査」内規**
(1994 年 10 月 15 日会員総会決定、2000 年 10 月 21 日改正、2004 年 10 月 10 日改正)
- 1 . 審査責任者には、投稿論文のテーマ・内容に配慮しつつ、associate editors の 1 人をあてる。

2. 委員長は、審査委員（国際経済学会の会員でなくてもよい）2人を選任し、出版委員会責任者に通知する。
3. 出版委員会責任者は、2人の審査委員について、他の出版委員全員の了承を受けた後、審査委員長と審査委員2人に委嘱状を送り、審査の期限を伝える。
4. 審査委員3人は、審査期間内に会議の開催またはその他の方法により、審査対象の論文の投稿号への掲載の可否を判定する。なお、掲載可であっても、手直しが必要な場合は指摘する。
手直し論文は、審査委員会委員長がチェックする。場合によっては他の2人の審査委員と合議することもある。
5. 審査委員に対する謝礼、審査委員会の会議費、審査委員長との通信連絡費、等は理事会において別途定める。

[注] 審査委員の報酬は1人1万円、審査委員長には審査委員間と出版委員会に対する通信連絡費1千円、会議を開催する場合は1人当たり1千円程度、および審査委員の会議場までの往復交通費実費を支払う。

2. 審査責任者は、原則として2名の匿名のレフェリーを選任する。選任の結果は、審査責任者が編集責任者に通知する。
3. 編集責任者が明らかに審査に値しないと判断する論文については、編集責任者は、適切な associate editor 1名と協議した後、その結果を投稿者に連絡する。
4. 審査責任者はレフェリーに審査結果を記すフォーマット（「審査報告書」）を送り、2カ月をめぐりにフォーマット（「審査報告書」）により審査報告を提出するよう依頼する。これにより、審査活動が開始される。審査プロセスにおいては審査責任者が、原稿の手直しの依頼等を含めて、投稿者へのいっさいの連絡を担当する。
5. 審査責任者はレフェリーから提出される「審査報告書」に基づき、「審査結果」をとりまとめ、編集責任者に送付する。当該「審査結果」は編集責任者が出版委員会の記録として保存し、次期出版委員会に引き継ぐ。
6. 編集責任者は、審査責任者より送付された審査結果によって、速やかに投稿者へ採否の結果を通知する。
7. 審査に関するクレーム等に対しては、編集責任者と審査責任者とが連携して対処する。
8. レフェリーおよび審査責任者に対する謝礼、レフェリー、審査責任者および編集責任者の通信連絡費、等は理事会において別途定める。

[注] レフェリーおよび審査責任者への報酬は1人1万円とし、編集責任者からの通知を受けて本部事務局が支払う。通信連絡費（実費）については、レフェリー、審査責任者および編集責任者が自己の出費を領収書とともに本部事務局に通知し、本部事務局が各人に支払う。

平成 16 年度新入会申込者

((個人情報が含まれておりますので、ここでは割愛させていただきます。会員の皆様にお送りしているニューズレターのハードコピーをご覧ください。))

会員名簿の訂正・異動

((個人情報が含まれておりますので、ここでは割愛させていただきます。会員の皆様にお送りしているニューズレターのハードコピーをご覧ください。))

本部・各支部事務所所在地(2004年10月9日まで)

- 【本部】 日本国際経済学会 本部事務局
〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
慶應義塾大学経済学部 木村福成研究室気付
Tel: 03-5427-1275 (商学部和気研究室) Fax: 03-5427-1578 (研究室事務室)
E-mail: fkimura-jsie@econ.keio.ac.jp
- 【関東支部】 日本国際経済学会 関東支部事務局
〒192-8508 東京都八王子市宮下町 476
杏林大学総合政策学部 西 孝 研究室気付
Tel: 0426-91-0011 (代表) Fax: 0426-91-5899
E-mail: nishi@kyorin-u.ac.jp
- 【中部支部】 日本国際経済学会 中部支部事務局
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学経済学研究科 多和田眞研究室気付
Tel & Fax : 052-789-2391 (研究室直通)
E-mail: mtawada@soec.nagoya-u.ac.jp
- 【関西支部】 日本国際経済学会 関西支部事務局
〒612-8577 京都市伏見区深草本町 67
龍谷大学経営学部 夏目啓二研究室気付
Tel: 075-645-8540 (研究室直通) Fax: 075-643-8510 (研究推進課)
E-mail: natsume@biz.ryukoku.ac.jp
- 【日本国際経済学会ホームページ】 <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsie/>
- 【学協会サポートセンター】
〒231-0023 横浜市中区山下町 194-502
Tel: 045-671-1525 Fax: 045-671-1935
E-mail: KHB20710@nifty.com